

平成30年 4月 1日

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（第4回）

秋田中央交通株式会社

1. 計画期間 平成30年 4月 1日～平成35年 3月31日までの5年間

2. 内 容

### 目標1：子どもの出生時における父親の休暇取得促進

対策

- ・「就業規則 第42条 第4項 配偶者出産時 3日間の特別休暇」の周知。
- ・入社時の説明、社内報、伝達点呼等で定期的に休暇取得を促進する。

### 目標2：育児・介護休業の取得促進

対策

- ・「育児・介護休業に関する規則」の周知。
- ・入社時の説明、社内報、伝達点呼等で定期的に休業取得を促進する。
- ・休業期間中の業務を円滑に遂行するため、業務の標準化を図る。

### 目標3：年次有給休暇の取得促進

対策

- ・年次有給休暇の取得状況を把握し、休暇取得を促進する。

### 目標4：インターンシップ等による若年者への就業体験機会の提供

対策

- ・毎年、秋田市内の大学・高校・専門学校のインターンシップを受け入れしており、今後も継続する。